

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990500072		
法人名	社会福祉法人うねび会		
事業所名	ぼれぼれケアセンター白檀		
所在地	奈良県橿原市北越智322		
自己評価作成日	平成 25年 5月 5日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>窓が大きく太陽の日差しで明るく洋風の建物の中にも和を取り入れたぬくもりのある造りになっている。各居室には、トイレ・洗面台・ワードローブ・枕頭台・ベットが据え付けてありプライバシーに配慮しお一人お一人のペースを大切に生活空間になっている。介護職員は、専門性の高い介護教育と接客などのマナー教育を受けており、きめ細やかなアセスメントによる個別ケアでお一人お一人の残存機能を生かし役割をもって生き生きとした生活を送れるように支援している。日常的に庭園への散歩、農園での野菜作り、ドライブなど体を動かし、四季の移ろいを感じられる行事など楽しく過ごしていただけるよう取り組んでいる。</p>

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良県奈良市登大路町36番地 大和ビル3階		
訪問調査日	平成 25年 5月 23日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>県道133号に面してベージュ色の4階建ての「ぼれぼれケアセンター白檀」がある。1階にはデイサービスや地域交流スペース、保育園などがあり、2、3階にはユニット型ホーム、4階にグループホームがある。ワンランク上のサービスを目指してレベルの高い職員教育、研修を実施している。100坪の庭園は利用者の散歩道になっており、園児やデイサービスに来られる方との交流も行なわれている。木目を基調とした落ち着いた部屋で利用者は工夫をこらした食事を楽しみ、ゆったりと入浴し、教育を受けた職員の適切な支援を受けながらのんびりと生活しておられる。</p>
--

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	・採用時研修や月に1度行っているキャリアアップ研修やフォローアップ研修で理念を共有している。また、事業所やユニットの見えやすい場所に提示している。	尽道楽生(ゆっくり、楽しく、一緒に)の法人理念を共通の理念として、共有し、研修時に話されたり、朝のミーティング時に唱和している。	法人内の一部署として法人理念を大切にしておられるがさらに、地域密着型サービスの意義をふまえて地域との交流や地域生活の継続の意義を理念に加味されることが望まれる。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホーム全体で地域のイベントに参加したり、以前住んでおられた集会に参加したりといった取り組みを行っている。	法人が自治会に加入し、掃除、会合、地域行事に参加している。掃除、囲碁、将棋、話し相手のボランティアが来られたり、事業所内の地域交流スペースやデイサービスに来られる方達との交流や近隣高校との交流もある。公民館で月2回開催される井戸端クラブに参加している	
3		事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・見学・相談を随時行っている。 ・併設のリハビリデイサービスや特養(ユニット型)と連携し状況に応じたサービスを選択できるように努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、家族、地域、包括支援センター、市役所や近隣の方々に参加を呼び掛けている。また、入居者様にも参加して頂き、ご自分の意見を言って頂く機会も作っている。運営推進会議ではサービス状況、外部評価などの報告や話し合いを行い、家族などの意見をサービスの質の向上に活かしている。	特別養護老人ホームと合同で開催し、地域総代、行政職員、民生委員、介護相談員、第三者委員、家族など参加者は多い。現状報告の他に、委員会の報告があり、参加者からも多くの意見、要望が述べられている。要望には素早い対応を心がけている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・報告、質問、相談など市町村担当者と連絡をとり質の向上につなげている。	橿原市の介護相談員派遣制度を利用している。地域包括支援センターよりの困難事例の相談を入居につなげた事例がある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束廃止のマニュアルを作成し、採用時研修で学んでいる。 ・日々の介護の中で職員同士が身体拘束の具体例について話し合い、些細な事でも身体拘束にならないか確認しあっている。	毎月1回、法人で開催される身体拘束委員会に参加し、議事録を残し、現場職員には朝の会で報告されている。グループホームは4階にあるためエレベーターを利用しているが、ボタンはダミーボタンになっている。職員は利用者の行動を見て、対応している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・虐待防止のマニュアルを作成し、採用時研修で学んでいる。 ・管理者、職員は社外研修にも参加し学んでいる。また、日々の介護の中でもお互いに注意を払い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・管理者、職員は社外研修にも参加し学んでいる。 ・家族からの質問や相談に活用し支援出来る様に努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約、解約の際は十分な時間をかけて説明を行い、理解、納得して頂いてから契約書や重要事項説明書に署名・捺印を頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・電話や手紙の取り次ぎを行い家族などの外部と連絡がいつでもとれる様にしている。 ・定期的にアンケートを家族に送付し、意見や要望などを受け付け、それを反映し運営の改善、向上につなげている。また、アンケートをまとめたものを社内外に発表している。	面会に来られる家族は多く、担当職員が声をかけ、利用者の状態を話したり、要望を聴いたりしている。運営推進会議の家族参加も多く、良く意見が出されている。法人で定期的にアンケートをとり、結果を広報誌に報告している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・月に1度、業務改善会議を行っている。会議には必ず代表者、管理者が参加し職員の意見や提案を聞く場を設ける事で業務の改善につなげる様に努めている。	ユニット会議で話し合われた職員の意見、要望は管理者が法人の業務改善会議で報告されている。勤務時間表に引継ぎの時間がないのが気になる。現場職員からは、率直な意見が出されており、ユニットで自由に使える行事費が来月から出るようになった。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・勤務表などで個々の職員の評価をし、勤務状況を把握している。 ・ステップアップ制度を設ける事で職員のやりがいが持てる職場環境作りに努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・社内研修として必須・採用時・キャリアアップ研修などを年間スケジュールを立て実施している。また、キャリアアップに参加できなかった職員にはフォロー研修を行う事で全職員が必ず研修を受けれる様にしている。 ・段階に応じて社外研修に参加を行い、他職員への研修を行っている。 ・上位資格を得られる様に施設として支援を行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加盟したので、今後は研修や交流を意識的に図っていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人の話をしっかり傾聴し、気持ちや思いを把握する。 ・カンファレンスを行い、その方に合ったサービスを提供する様努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家族様の不安や要望を傾聴し、アセスメント作成しながらサービス提供する。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・リーダー・スタッフ・GHに関わる全ての方が情報を共有し、ニーズに合うサービスを検討する。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・日常生活において、しっかりコミュニケーションをとり、思いを共感しながら日々の家事等を分担しながら日常の共有をしている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族様に日頃の様子や状態を伝え、また家族様より以前の様子や協力を頂き、理解を深める。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族様を交えての食事や催し等の案内で参加して頂き、面会や外出等々を行えるよう支援する。	家族来訪の他に利用者によっては、元の従業員、同僚、元の近所の方などが訪問されている。外出、外泊される利用者もおられ、送迎支援することもある。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ユニット毎の交流やレクリエーション等で関わりを持って頂き職員の声掛け、関わりで利用者様同士がより良い関係をつくる様努める。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・快適な暮らしを送って頂ける様家族様との相談等にも応じていける様支援する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・希望を把握し、出来る限りご本人の要望にお応えできるよう支援する。	自らの思いを言える方が多く、直接尋ねたり、食後のゆっくりした時間のおしゃべりの中から把握している。表情や反応から意思を読み取ったり、家族から聞くこともある。利用者ごとに担当者が決まっているのでフェイスシートや日々の記録による気づきを大切に支援している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・生き方を尊重し、生活歴や暮らし方を前提に心地よく過ごして頂ける様生活リズムや環境を整える。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・何が出来ないのかではなく、何が出来るかという現状をよく把握し、ADLを知る。 ・カンファレンスし、専門知識に問い、それぞれの分野で検討する。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・計画担当者、家族、主治医によりカンファレンスをし、方針を確認し合う。それにともない介護計画を作成し、日常に反映する。	「出来る事は何か、暮らしのこだわりは？」などに留意しアセスメントを取り、1ヶ月様子を見て、関係者の意見をまとめ介護計画書を作成している。モニタリングを実施し、通常3ヶ月で担当者会議を開き、見直しをしている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の記録を個人別に記録し、スタッフが送り、職員間で情報を共有する。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・訪問看護、通所介護と併設しているので状況により柔軟に対応して連携を図る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・利用者様の残存能力を生かし、日々の役割を決めてQOL・ADLの維持・向上に努めている。 また、ドライブで公園などへ散歩に行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人及び家族の希望により、利用者ごとにかかりつけ医を決定し、連携を図っている。 ・家族等による受診の場合も日々の個別介護記録を家族様に預けるなどして支援している。	協力医の往診があり、2週間に1度診察してもらっている。2～3人の方はこれまでのかかりつけ医に通院され、家族や職員が通院介助している。職員として看護師を配置している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問介護と契約し、ささいな体調変化でも相談できる体制をとり、安心して生活が送れるように努めている。 (医療連携体制加算)		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院中に職員が病院へ行き、状況の把握に努めている。 ・病院関係者と連携をとり、退院時の留意点等、医師も含めてカンファレンスを行ったり、実際のケア方法の引き継ぎを受けたりしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・家族の希望や医師の判断により、出来るだけターミナルの対応を行っている。 ・入居時から終末期の過ごし方について家族に意向を確認し、重度化した場合や終末期には家族とかがかりつけ医とカンファレンスを重ね、方針を確認し合っている。	「最期までお世話をする」ことを全職員が認識し、看取りの指針を作成、「看取り介護についての同意書」で意向を把握している。協力医、看護師、研修を受けた職員など体制はできているが、今のところ事例はない。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・「事故対応」マニュアルを作成し、緊急時の対応も含め、採用時研修で学んでいる。 ・緊急連絡先一覧を整備している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・災害対策においては、月に一度避難訓練を行い全職員が安全に避難できる方法を身につける様に努めている。 ・地域の防災訓練にも参加したり直接消防局の方に来て頂き訓練の指導を受け、協力体制づくりに努めている。	月に1度法人全体で避難訓練を実施している。消防署の指導により、カーペット、カーテン、布団、シーツなどを防災製品に変更した。飲料水等3日分備蓄している。	同一建物内の法人全体の避難訓練を実施している。4階にあるグループホームはバルコニーや非常階段、避難用滑り台など複数の避難経路はあるが、実際に利用者が滑り台を利用しての訓練はされていない。ぜひ利用者が参加しての様々な想定避難訓練を実施されることを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・日常記録や個人の基本情報記録などは目の届かない所に保管し、個人情報が出ない様に注意している。 ・また、個人の尊厳を損なわない様に言葉かけや対応に注意を図っている。	居室への入室時には必ずロックや声かけをしてい、希望があれば入浴時同性介助している。本人の意思を尊重し、自己決定を促すような言葉かけを心がけている。職員は接遇、プライバシー確保の研修を受けている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・それぞれの利用者様に合わせて声掛けを行い、その際のふとした表情や心情をくみ取って自己決定ができるように働きかけている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・1日の流れになるべく沿った形で、起床から就寝まで行っている。 ・利用者様が美容室へ行きたいという希望があれば実現できるように他部署との連携を図る。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・女性向けとしては、化粧セラピーを受けたり、ネイル専用のスタンプシールをしている。 ・定期的に美容師、理容師に来て頂き好みの髪型に整えている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・なるべく利用者様の希望に添った食事を提供できるよう厨房と連携を図る。 ・配膳や食器洗いなど状況を見て利用者様にお願いしている。	食事は法人施設内の厨房で委託業者が調理している。行事食、誕生日食、シェフの料理、デザートバイキングなど工夫を凝らした料理が提供され、手作りでおやつを作る日もある。毎月給食委員会で話し合いがされ、嗜好調査も行なわれている。配膳や片付けを手伝う利用者もあられる。外食はされていない。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・日常記録として誰が見ても分かるよう食事量や水分量を記入している。 ・体重も確認し、ご飯の量を増減している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、職員による声掛けや誘導で口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・利用者の排泄パターンを把握し、トイレの声かけや誘導を行っている。テープ止めの方も1日1回はトイレに座り排泄を促している。その際、安全と尊厳に配慮している。	日中おむつを使用する方はいない。職員は一人ひとりの排泄パターンを把握しており、さりげなく声かけをしてトイレへ誘導している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘の予防や対応は研修で学んでおり食事や運動に配慮している。毎日、体操や散歩など体を動かしてもらっている。個別には温タオルやマッサージによる刺激などの対応をしている。なるべく自然排便を心がけているが困難な場合は訪問看護師が対応している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・体調が良く快適に入浴できるように、入浴前にバイタルチェックと状態観察で健康状態を確認し判断している。利用者の希望やタイミングに合わせて午後の好きな時間に入浴できるようにしている。	概ね週2回、体調を考慮して入浴を楽しんでいただけるよう支援している。ホーム内にはリフト付きの浴室があり、浴槽には職員アイデアの椅子を置き安全の配慮をしている。法人建物内の個室の検風呂や足湯スペースを利用することもある。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・利用者の心身の状況によりベットが良いか、畳に布団が良いか家族等と相談し安全な方法を選択している。 ・夜間よく眠れるように、日中なるべく外出したり活動的な時間を過ごすように努めている。体力的なものやその日の疲労に応じ午睡をとっている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・利用者ごとに「医療ファイル」をつくり、薬について確認できるようにしている。 ・薬の量や種類が変わった際には、報連相ノートで職員全員に周知し、状態観察の記録をつけ変化がわかるようにしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・日々の生活では、個々にできる役割を決めて洗濯物を干す、たたむ、食事の盛り付け、食器洗い、お盆拭き、ご飯をよそう、コーヒーをいれるなど積極的にしている。 ・希望にそって、買い物や外出に同行している。毎日のアクティビティの他にも菓子づくりやアコーディオン演奏、夏祭りには浴衣を着ての盆踊り季節の行事を家族と一緒に楽しんでいる。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・ほぼ毎日、希望により外気浴散歩を支援している。午前中、朝日を浴びて体操をしたり歌を歌ったり、戸外で過ごせる機会をつくっている。 ・外食や旅行など、家族と楽しく外出できるように支援している。	建物南側に100坪の庭園があり手すり付きの遊歩道も設置されている。四季の花を眺め季節を肌で感じながら散歩をしている。家族との外出や旅行の頻後も高く積極的に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お小遣いとして小銭を所持している利用者様もいるがほとんどの方は家族様の希望により所持していない。 ・買物の希望があれば、同行または代行し、施設立替にて対応している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・社会交流の一環として、本人様・家族様の希望があれば、家族様やご友人との、電話や手紙での楽しいやり取りを支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・リビングは南向きで明るく、木の質感を生かした落ち着いた居心地の良い空間となっている。廊下の奥には、アルコーブを設け、眺望や採光の工夫をしている。 ・月毎に季節や行事を感じて頂ける飾りつけを利用者様と共に行き、趣味の作品も展示している。	明るく広い居間にはソファや高さを変えたテーブルや椅子が置かれ食事やお茶を楽しまれている。窓やベランダからは緑濃い森や近隣住宅が眺められる。利用者が描かれた絵画が飾られていた。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・リビングにはゆったりしたテーブル席の他、くつろぎやすいソファや、対面キッチンのカウンターにも席を設け、好きな場所で、一人又は気の合う利用者様と自由に過ごして頂ける工夫をしている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・各居室はゆったりし、ベッド、タンス等を備えている。また、プライバシーに配慮し、可動式扉(またはカーテン)付きトイレ、洗面台を設置し、内側からの施錠も可能にしている。 ・利用者様の馴染みの品々で居心地の良い居室となる工夫をしている。	適度な広さの居室にはタンスとベッドが設置されている。使い慣れた机などが持ち込まれ、その方らしい部屋になっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・建物内は全面バリアフリーで、床にはクッション性の高い素材を使用し、安全性を高める工夫をしている。 ・玄関・トイレ・浴室・廊下に手すりを設置している。 ・浴室には、リフトを設置し、滑りにくい床材を使用し、安全面に配慮している。		